

季刊 GPW 通信

第 9 号 2019 年 冬

この通信は、NPO 法人グローイングピープルズウィルを支援してくださっている会員の皆様及び関係者、相談支援事業所・居宅介護支援事業所にいる、同行援護事業所アンサンブルの利用者の皆様に送っています。



11 月まで生き延びたカマキリ

目 次

ごあいさつ	P1
活動報告 平成 30 年 10 月～12 月	P1
イベントのお知らせ 平成 31 年 1 月～	P2
自慢のガイドヘルパー紹介	P3
トピック 同行援護事業所ルール変更のお知らせ	P4
利用者メーリングリスト開設しました	P4
福祉有償運送事業の話	P4
会員を募集／寄付を募ります	P6

ごあいさつ

理事長 高橋和哉

あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくおねがいします。

利用者の皆さんに支えられ、また契約ガイドヘルパーの皆さん・職員の頑張りで平成 30 年も無事乗り切ることができました。本当にありがとうございました。

2019 年は、事業継続のための土台づくりをしながらも新たなことに挑戦していきます。

2019 年の干支は亥（いのしし）です。亥年は株式相場のことわざで「亥（い）固まる」と言われます。「固まる」は良い意味で前年の良い流れを保つ意味があります。東京オリンピック開催の 2020 年は子年で「子（ね）は繁栄」。その翌年の 2021 年は、丑年で「牛はつまづき」だそうです。ここ数年は格言通りになりそうで恐ろしいですが、2021 年に躓かないように 2019 年もがんばりますのでよろしくお願い致します。

この通信の最後に会員募集及び寄付を募っています。当法人を応援しようと考えてくださる方に呼びかけています。皆さまご協力のほど、よろしくお願い致します。

活動報告

-平成 30 年 10 月～12 月-

1. ドレミファン！（Do. Re. Mi. Fun!）

11 月 29 日（木）ゆうゆう今川館ホールでスタッフ含め 24 名でピアノを使ったレクリエーションを行いました。講師は藤岡葉子さん。始めの緊張もなんのその、開始数分後には楽しい雰囲気にも包まれた 2

時間でした。考えながら体を動かすことによって、認知症予防にもつながります。次回は1月31日です。



ドレミファン!の様子

2. 楽しくいちからフランス語

毎回、参加者は8名程度です。8月の豪雨の影響で教室としてお借りしている地域交流室エルブが浸水したため、10月、11月はGPW事務所で開催しました。レッスンの後は毎回、アルコールでのどを潤しています。徂徠（そらい）千代子さんが9月、10月と参加して下さいました。徂徠さんはしっかりとフランス語を勉強されて、パリにも住んでいました。高橋が困った時に助けてくれます。

3. 高齢視覚障害者のストレッチ教室

第1、第3火曜日の午前中に、ゆうゆう今川館で開催しました。最近、多い時で20名近く（ガイドヘルパー含む）にもなります。

男性に限っては、長い間ずっと田村さん1名でしたが、田村さんがずっと来てくれたおかげで、2人3人と増えて今では4名になりました。11月20日は、臨時休館日でした。当日、お越しになられた方々にはご迷惑をおかけしました。こちらの確認ミスで事前に連絡できませんでした。申し訳ございませんでした。



ストレッチ後のおしゃべりの様子

4. 第13回 サイトワールド 2018

11月1日（木）～3日（土）の3日間、すみだ産業会館で開催しました。来場者数は、4,000人でした。季節の良い祝日にかかりましたが、ガイドヘルパーの皆さんが積極的に仕事を引き受けてくれたおかげで多くのアンサンブル利用者が参加できました。ありがとうございました。

イベントのお知らせ 平成31年1月～3月

1. 「わかっているようで、知らない。できるようで、できない。」視覚障害者のための講座Ⅱ

これまでもお知らせしていますように、男性も気軽に参加できる料理講座を予定しています。平成31年4月から毎月1回、計5回予定しています。この講座の講師は、歩行訓練士の大ベテラン中村透（とおる）先生です。おしゃべりの中から日常生活における問題点を出し合って解決方法を模索します。

毎回、食材費程度の参加費を徴収します。場所は、高井戸地域区民センターの料理室です。1回目は、4月20日（土）を予定しています。料理はピザです。すでに申し込みは開始しています。作ってみたい料理を事前に伝えていただければありがたいです。たこ焼きやお好み焼きも候補にと考えています。1回目の参加希望者は高橋まで。

2. 高齢視覚障害者のストレッチ教室 第1、第3火曜日 10時～11時45分 ゆうゆう今川館

対象は、杉並区在住 60歳以上の方

3. 楽しくいちからフランス語 第2土曜日 13時30分～15時 地域交流館 エルブ

どなたでも参加できます。

4. ドレミファン！（Do. Re. Mi. Fun!）1月31日（木） 14時～16時 ゆうゆう今川館 ホール
対象は、杉並区在住 60歳以上の方 講師：藤岡葉子さん 音楽を活用したレクリエーションです。

5. 第4回 高野山巡礼と九重雑賀酒蔵・酢蔵見学ツアー

平成31年3月15日（土）に和歌山の九重雑賀で蔵見学、その後、高野山に移動して宿坊で一泊します。翌日は高野山でこの世とあの世を行ったり来たりします。

15日（土）早朝に難波を出発しますので、東京から参加の方は前日の14日（金）に大阪に行く必要があります。高橋は東京から参加します。

* 当法人のイベントは、日時・場所などの変更があった場合ご連絡いたしますので、全て申し込み登録をお願いしています。興味がある方はお気軽にお問合せ・お申込みください。連絡先は03-4285-9727です。お待ちしております。

自慢のガイドヘルパー紹介

平成30年12月現在、20名の登録ガイドヘルパーが在籍しています。アンサンブルにとって、ガイドヘルパーは利用者と同様に大切な存在です。普段は黒子として働いてくださるガイドヘルパーをこの場で紹介していきたいと思っています。今回は、菅村千恵子さんです。

十数年前、高橋が東京に来た頃に菅沼さんに革靴を作っていただいた時からのご縁です。

2回目 菅村千恵子さん

こんにちは。ガイドヘルパーの菅村です。9月からガイドの仕事を始めましたが、出会う方々の前向きな姿に元気を頂き、いつも楽しくガイドをしています。

一人ひとりの方に最も適したガイドができるよう、気づかれたことがありましたらどしどしアドバイスを頂ければ嬉しいです。

しばらく休んでおりました【靴つくり(革)】を再開しました。ベビーシューズ、ベルト等の革小物のご相談にも応じています。ホームページは「オーダーメイドシューズ Suga」で検索できますので、是非ご覧ください。これからも2足のわらじで、お役に立てるよう頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



菅村さんと様々な作品

トピック ～ 同行援護事業所ルール変更のお知らせ～

ガイド中の食事に関しては様々な意味でグレーな部分が存在します。法人としても日々頭を悩ませていることです。利用者の皆さまがもやもやした気分を外出することは避けたいと思いますし、ガイドヘルパーももやもやした気分がガイドすることは避けたいと思っています。

今回は、食事の支払いに関して法人のルールを新たに決めましたので利用者の皆様にお知らせします。従来は、ガイドの食事代が 1,000 円を超えた場合は、利用者の皆様にご負担いただくルールでした。平成 31 年 1 月からは、消費税込みで 1,500 円を超えた額に変更いたします。もちろん、1,500 円に満たないガイドの食事代はガイド本人が支払います。よろしくお願いいたします。

利用者メーリングリスト開設しています。

利用者メーリングリストを開設しています。皆様に新鮮な情報をお伝えしたいと思っています。

ただし、このメーリングリスト運営会社から不定期に広告が送られてくることは了承していただく必要があります。また内輪のルールとしては、送られてきたメーリングリストに返信しないことです。

メーリングリストに参加したとしても個人メールアドレスは公開ではなく、管理者である当法人しか知り得ませんので安心してください。メーリングリスト参加希望者は、メールか電話でお知らせください。メーリングリスト名は、「GPW 利用者のメーリングリスト」です。

申し込みは、メールか電話でお願いします。メール willgpw@gmail.com 電話 03-4285-9727

福祉有償運送事業の話

みなさん、福祉有償運送事業と聞いて何を思い浮かべるでしょう？ 先天盲の方にとってはちんぷんかんぷんかもしれませんし、中途で見えなくなった方にとっては、街中で車椅子の方が利用されているタクシーを想起するかもしれません。実は、移動制約者である視覚障害者にとって非常に便利でお財布にも優しいありがたい事業です。

民間タクシー料金の 7 割程度で利用ができますし、福祉タクシー券も利用できます。友人、家族とも同乗できます。また、どんな運転手が乗っているのかわからない民間タクシーと違って、運転手が顔見知りなので安心です。この福祉有償運送事業の説明をさせていただきます。

1. 事業の歴史（概略です）

以前から、タクシーを利用しづらい、もしくはタクシーから乗車拒否を受ける身体障害者や高齢者等の移動制約・困難者はおられました。このような方々に対してボランティア団体が対応していました。阪神淡路大震災後は、ボランティア団体に加えて、移動をお手伝いする NPO 法人が出てきました。善意で行っていた行為ですが旧道路運送法第 80 条に抵触しており、一部地域においては白タク行為として問題となっていました。

平成 12 年の介護保険法施行に伴い、一部のタクシー会社がヘルパー資格を有する運転者を雇用し、通院送迎を実施するようになりました。訪問介護事業所でもこれを模した通院送迎を実施するようになりましたがほとんどの訪問介護事業所は道路運送法による許可を得ていなかったことから白タク行為として問題は残りました。こうした中、タクシー業界は国土交通省に対して道路運送法の許可を得ずに行う

介護事業所の取締り強化を要望しました。平成 15 年、国土交通省は構造改革特区制度の項目に移動制約・困難者の移動を保障する制度を盛り込みました。更に平成 16 年、国土交通省は厚生労働省と協議しタクシー業者でなくとも車両で移動支援ができるようになる「福祉有償運送及び過疎地有償運送に係る道路運送法第 80 条第 1 項による許可の取扱いについて（ガイドライン）」を制定しました。

このガイドラインを踏まえて、各市町村で運営協議会の協議を得ることで NPO 法人が、移動制約・困難者の運送ができるようになりました。

平成 18 年 10 月 1 日に改正道路運送法が施行され、それまで法の例外としてみなされていた福祉有償運送が法第 78 条第 2 号に規定する「自家用有償運送」の一類型として位置づけられるようになり、ガイドラインとして運用されていたものが、法律上に明記されることとなりました。

これで晴れて NPO 法人などの非営利法人が移動制約・困難者に対してタクシー事業を開始できるようになりました。

2. 杉並区の福祉有償運送事業

昭和 54 年、社団法人友愛の灯協会が事業提供をボランティア的に始めました。平成 12 年に杉並区は、「杉並区 21 世紀ビジョン」の中で「やさしさを忘れず共に生きるまちをつくろう」という目標を掲げて、移送サービスの向上と利便性を図ることを盛り込んでおり、平成 17 年、国土交通省に福祉有償特区の申請を出し、福祉有償運送の実施を始めました。福祉有償特区申請時の平成 17 年には 9 団体が活動していました。

3. 現在の杉並区の福祉有償運送事業について

杉並区福祉有償運送運営協議会の構成員は国土交通省職員、学識経験者、区民の代表、タクシー事業者、区の関係課長、福祉有償運送団体です。

福祉有償運送団体は、平成 30 年 12 月現在 6 団体です。うち 2 団体は 10 台以上車両を保有しています。昨年事業を開始した団体は 4 台保有と事業所の規模には大きな差があります。

4. 元に戻って、利用者目線の福祉有償運送とは？

運送の対象者は、身体障害者、その他一般タクシー等の公共交通機関での外出が困難な状況にあるもの、介護保険該当者ですので、皆さんも対象者となります。

使用車両は、利用者の身体特性に合わせたものになります。車いす利用者の場合は、スロープ付きやリフト付きの福祉車両になりますが、視覚障害のみの方は普通車を使うことになります。運行時は、車体側面に有償福祉運送の許可を受けた車両である旨を表示します。

運転手は、普通免許保持者で 3 年間運転免許停止処分を受けていないこと。かつ福祉運送に関する研修を修了したものです。利用料は、タクシー料金の概ね 7 割程度。利用料の支払いは福祉タクシー利用券が使用できます。

5. アンサンブルの今後の取り組み

そもそもこの福祉有償運送制度は、私の大学院時代の指導教官である秋山哲男氏が座長として牽引したものです。特に杉並区の福祉有償運送制度に関しては、立ち上げ時から秋山先生は深く関わってこられました。このような縁もあり、個人的にこの制度には強い関心がありました。

同行援護事業を行っている中で、福祉有償運送が視覚障害者に非常に親和性の高い制度であることを確信しました。この 11 月にガイドヘルパーの田村優（すぐる）さんとともに福祉運送に関する運転手講

習会を受講しました。なお、杉並区は福祉有償事業に力を入れていることもあり通常は、3~4万円かかる運転手講習会費用は無料で参加できます。年に2回開催しており、次回は6月を予定しています。

平成31年度事業開始を目指します。当面、保有車両はマーチ1台、運転手は2名（田村、高橋）体制です。車両の運行は1日1回、多くて2回です。あくまで同行援護事業の補完としてこの事業を有効活用するつもりですので、事業規模を大きくするつもりはありません。またリフト付き車両を保有することや保有台数を大きく増やすことも考えておりません。

皆さまをかえって運動不足に陥らせることのないよう、必要な方々にサービスを提供できることを目指します。興味のある方、疑問のある方は、遠慮せずに高橋に問い合わせください。

平成30年度会員・賛助会員大募集！

平成30年12月現在 正会員11名 賛助会員27名+2団体

日頃より、GPWの活動にご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。当法人は障害者、高齢者も住み慣れた地域で豊かな生活を送るための支援を行っています。一人でも多くの方たちが参加できることを願っています。今年度から、GPW通信を年に4回（季刊）定期的に発行し、活動報告をさせていただいております。会員には、「正会員」と「賛助会員」の2種類があります。「正会員」は、法律上の社員となり、会の構成メンバーとして総会での議決権を持つ等、会の運営に参加していただく方々です。また、「賛助会員」は、会の目的に賛同し賛助していただく方々で、いわば、会の活動を側面から応援をしていただく方々です。会員の区分により、年会費は次のとおりです。

◎ 正会員 5,000円

◎ 賛助会員 1口 3,000円

郵便振替 口座番号 00110-5-696178

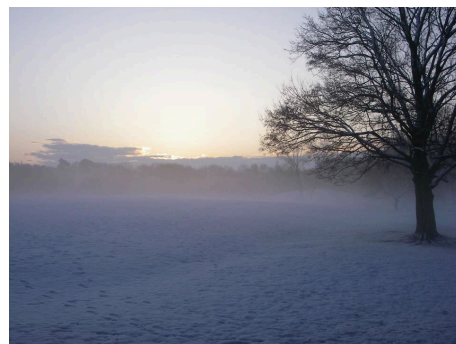
口座名 NPO グローイングピープルズウィル

寄付を募っています。

今年度、井上美和夏様、酒井久江様、高橋實様、竹村郁様、風呂田和枝様、岡田峰喜様の皆さまから寄付を頂いています。

当法人では、高齢視覚障害者のストレッチ教室や楽しくいちからフランス語教室などのイベントは全て手弁当で行っています。福祉制度にない活動が実は利用者にとって非常に大切です。このような活動を安定的に継続し更に充実したものにしていくため、皆様のご理解とお力を必要としています。寄付をお考えの方のご連絡をお待ちします。

この通信は、音声版でも発行しています。音声版を希望する方は、当法人までご連絡をお願いします。



武蔵野公園 冬の朝

季刊 GPW 通信 第9号 (2018年秋冬号) 2019年1月1日発行

発行者 特定非営利活動法人グローイングピープルズウィル 理事長 高橋和哉

〒167-0042 東京都杉並区西荻北2-2-16 オーシャンアート202号 TEL 03-4285-9727